

中小企業者・産業支援機関等の皆様へ

やまがた地域産業応援基金による 助成金交付事業のご案内

応募受付期間

平成25年6月3日(月)～6月7日(金)

(最終日午後5時15分まで必着でお願いします。)

地域の経済と雇用を支える中小企業の活性化を図り自立型の産業を強化するため、「やまがた地域産業応援基金」の運用益を活用し、中小企業等による新産業・新事業・新技術の芽出し・育成を支援します。

～ こんなときに ～

・ 新たな研究開発に向けて事前にシーズの事業化可能性調査をしたい

▶ 「新技術等育成支援事業の事前調査支援型」

・ 新技術を活用した商品開発を行いたい

▶ 「新技術等育成支援事業の研究開発支援型」

・ 新技術を活かした製品のサンプル製作や、それを使った市場調査をしたい

▶ 「新技術等育成支援事業の早期事業化支援型」

・ 技術開発の課題を解決して、製品の改良に取り組みたい

▶ 「課題解決型技術開発支援事業」

・ 地域の農産物や観光資源を活用して、新商品・新サービスの事業化に取り組みたい

▶ 「創業・新事業支援事業の地域資源活用型」

・ 地域の課題を解決するために、新しくサービス業を展開したい

▶ 「創業・新事業支援事業の地域ニーズ対応型」

やまがた地域産業応援基金 助成事業一覧表

1. ものづくり産業の育成

山形県の強みである東北屈指の工業・技術集積により、ものづくり産業群が産業全体を牽引している中、産業をリードするプロジェクトを中心として、技術開発、製品化、事業化を支援します。

事業区分	目的	対象者	対象経費	事業期間	助成率	限度額 [千円/年]
(1)新技術等育成支援事業						
事前調査支援型	シーズの事業化可能性調査など、新たな研究開発に向けて事前に取り組む事業	中小企業者 LLP 起業家 上記のグループ	専門家謝金/旅費/調査委託料等の調査費/資料購入費/分析等の外注費	1年以内	2/3以内	1,000
研究開発支援型	新たな技術等の開発、又はそれらを活用した商品開発など、新規市場の創出や新事業展開のための研究開発に取り組む事業		原材料費/機械装置・工具器具費/外注加工費/技術指導受入費/委託・共同研究費/旅費/産業財産権導入費	2年以内		5,000 10,000 (重点分野※)
早期事業化支援型	研究段階が既に終了し事業化が見込まれる試作品の市場評価の収集、販路開拓に向けた調査など、早期の事業化に取り組む事業		サンプル製作費/謝金/旅費/委託費/会場設営運営費/広報宣伝費	1年以内		1,000 2,000 (重点分野※)
(2)課題解決型技術開発支援事業	既存技術を活用した新製品開発又は試作品等の開発・改良等の技術開発課題の解決に向けて取り組む事業	中小企業者 LLP 起業家 上記のグループ	謝金/旅費/委託・共同研究費/材料・消耗品費/機械装置・工具器具費/外注加工費	2年以内		2,000

※重点分野：ア 超精密技術、有機エレクトロニクス、自動車・航空機産業関連分野

イ 再生可能エネルギー関連分野（再生可能エネルギー分野とは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等に関する分野）

2. 地域資源等を活用した、創業や新事業の芽出し・育成

山形県の多様で恵まれた地域資源を活用した、付加価値の高い商品・サービスの創出を支援します。また、少子高齢化の進行、環境問題、情報化の進展などの社会変化に伴う地域のニーズを捉えた新たな事業創出を支援します。

事業区分	目的	対象者	対象経費	事業期間	助成率	限度額 [千円/年]
(1)創業・新事業支援事業						
地域資源活用型	地域資源を活用した新商品及び新サービスの開発・事業化に取り組む事業	中小企業者 NPO法人 LLP 起業家 上記のグループ	謝金/旅費/会議費/会場設営運営費/印刷製本費/資料購入費/通信運搬費/集計・分析費/広告宣伝費/翻訳料/産業財産権導入費/市場調査費/消耗品費/機器借上料/雑役務費/委託費/原材料費/機械装置・工具備品費/デザイン料/試作費/設計費/外注加工費	3年以内	2/3以内	3,000
地域ニーズ対応型	健康福祉、環境等地域ニーズに対応した新産業の創出及び新サービスの開発・事業化に取り組む事業					1,000
(2)中小企業育成等支援事業 (創業・新事業支援型)	中小企業等とともに取り組む上記「創業・新事業支援事業」に掲げる事業	産業支援機関 (商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む))	謝金/旅費/会議費/会場設営運営費/印刷製本費/資料購入費/通信運搬費/集計・分析費/広告宣伝費/翻訳料/市場調査費/消耗品費/機器借上料/雑役務費/委託費/外注加工費	1年以内	10/10以内	2,000

《スケジュール》

	実施時期
応募に関する相談受付	4月1日（月）～5月31日（金）
応募受付	6月3日（月）～6月7日（金）
事業内容の確認等	6月中旬～下旬
審査委員会	7月上旬～中旬
審査結果の通知	7月中旬
助成金交付申請/交付決定	7月下旬～8月上旬

※このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況等により前後する場合があります。

※採択の状況により、再募集をする場合があります。

《平成25年度募集の特徴》

○重点分野の限度額を引き上げました。

- ・研究開発支援型 7,500千円 ⇒ 10,000千円
- ・早期事業化支援型 1,500千円 ⇒ 2,000千円

《助成金 Q&A》

Q 助成を受けられる事業はどうやって決まりますか？

A 応募された事業の中から、(公財)山形県産業技術振興機構が設置する「助成事業審査委員会」で審査して決定します。この際、応募者による事業内容の説明（プレゼンテーション）をお願いする場合があります。

Q 事業期間はどのくらいですか？

A 事業区分に応じて、交付決定から1年以内～3年以内となっております。年度をまたいで、事業をすることができます。

Q 助成事業として採択された場合、助成金はいつもらえますか？

A 原則として、事業完了後の精算払いですが、事業の進捗状況に応じて、平成26年2月頃に概算払いをする場合があります。

詳細は公募要領に記載しております。応募の検討にあたっては、必ず公募要領を確認の上、書類の書き方等、不明な点については、次頁の各相談窓口にお問い合わせください。

《公募要領の入手方法》

次頁の相談窓口で配布しております。また、(公財)山形県産業技術振興機構の下記ホームページからも、公募要領及び応募書類様式をダウンロードすることができます。

(公財) 山形県産業技術振興機構ホームページ

検索

<http://www.ypoint.jp/>

又は『山形県産業技術振興機構』で

《助成金に関する相談窓口》

制度全般に関すること

公益財団法人 山形県産業技術振興機構 振興部 プロジェクト推進課
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 (山形県高度技術研究開発センター内)
TEL. 023-647-3163 E-mail: info@ypoint.jp

【新技術等育成支援事業助成金】及び 【課題解決型技術開発支援事業助成金】に関すること

公益財団法人 山形県産業技術振興機構 振興部 プロジェクト推進課
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 (山形県高度技術研究開発センター内)
TEL. 023-647-3163 E-mail: info@ypoint.jp

山形県商工労働観光部工業戦略技術振興課 新産業・工業技術振興担当
〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 (山形県庁8階)
TEL. 023-630-2696

【創業・新事業支援事業助成金】及び 【中小企業育成等支援事業助成金(創業・新事業支援型)】に関すること

公益財団法人 山形県企業振興公社 経営支援部
〒990-8580 山形市城南町一丁目1-1 (霞城セントラル13階)
TEL. 023-647-0664 E-mail: info@ynet.or.jp

山形県商工労働観光部中小企業振興課 企業振興担当
〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 (山形県庁8階)
TEL. 023-630-2135

《各地域の相談窓口》

山形県村山総合支庁 産業経済部 産業経済企画課 産業振興担当
〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68 TEL. 023-621-8443

山形県最上総合支庁 産業経済部 産業経済企画課 産業振興担当
〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034 TEL. 0233-29-1307

山形県置賜総合支庁 産業経済部 産業経済企画課 産業振興労政担当
〒992-0012 米沢市金池七丁目1-50 TEL. 0238-26-6097

山形県庄内総合支庁 産業経済部 産業経済企画課 産業振興担当
〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 TEL. 0235-66-5485

☆「やまがた地域産業応援基金」は、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び山形県からの貸付金を主な原資として公益財団法人山形県産業技術振興機構に創設した基金で、この運用益を活用して助成事業を実施しております。